

◆ 理事名簿（定数：理事 10 人以上 15 人以内）

（令和5年5月1日現在）

	号数	氏名	就(重)任 年月日	常勤/ 非常勤	主な現職等
理事長	1号	岸野 雅方	R5.4.1	常勤	宝塚医療大学学長 公益社団法人全国柔整鍼灸協会代表理事 学校法人札幌青葉学園理事長
常務 理事	4号	岸野 政子	R5.4.1	常勤	社会福祉法人山の子会理事
理事	2号	北野 吉廣	R5.4.1	常勤	平成医療学園専門学校校長
	3号	岡田 光司	R5.4.1	常勤	なにわ歯科衛生専門学校統括長 有限会社アフターメディカル代表取締役会長 学校法人札幌青葉学園理事
		小原 教孝	R5.4.1	常勤	宝塚医療大学教員・統括長
		中谷 裕之	R5.4.1	常勤	平成医療学園専門学校統括長 オリエントメディカルサービス株式会社 代表取締役社長
	4号	浅谷 佐智子※	R5.4.1	非常勤	株式会社エビススポーツマッサージ社長
		木野 達司	R5.4.1	常勤	福島医療専門学校副校長・統括長
		榊 典夫	R5.4.1	非常勤	大阪府国民健康保険柔整療養費審査委員 宝塚医療大学教員
		塚原 康夫	R5.4.1	非常勤	全国柔整鍼灸協同組合事務局長 平成医療学園専門学校教員
		土江 直一※	R4.4.1	非常勤	公益社団法人全国柔整鍼灸協会監事
		樫山 哲男※	R5.4.1	非常勤	株式会社テックス代表取締役
		吉田 洪先	R5.4.1	常勤	横浜医療専門学校教員・統括長

（注）※印は学外者

理事の選任（寄附行為第7条（抄））

第7条 理事は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) この法人が設置する大学の学長
- (2) この法人が設置する専門学校の校長のうちから理事会において選任した者 1人
- (3) 評議員のうちから評議員会において選任した者 2人以上
- (4) 学識経験者のうちから理事会において選任した者 6人以上

◆ 理事名簿（定数：理事 10 人以上 15 人以内）

（令和4年5月1日現在）

	号数	氏名	就(重)任 年月日	常勤/ 非常勤	主な現職等
理事長	1号	岸野 雅方	H3.4.1	常勤	宝塚医療大学学長 公益社団法人全国柔整鍼灸協会代表理事 学校法人札幌青葉学園理事長
常務 理事	4号	岸野 政子	R3.4.1	常勤	学校法人福寿会理事長
理事	2号	北野 吉廣	R4.4.1	常勤	平成医療学園専門学校校長
	3号	岡田 光司	R3.4.1	常勤	なにわ歯科衛生専門学校統括長 有限会社アフターメディカル代表取締役会長 学校法人札幌青葉学園理事
		小原 教孝	R3.4.1	常勤	宝塚医療大学教員・統括長
		中谷 裕之	R3.4.1	常勤	平成医療学園専門学校統括長 オリエントメディカルサービス株式会社 代表取締役社長
	4号	浅谷 佐智子※	R3.4.1	非常勤	株式会社エビススポーツマッサージ社長
		榊 典夫	R3.4.1	非常勤	宝塚医療大学教員
		塚原 康夫	R3.4.1	非常勤	全国柔整鍼灸協同組合事務局長 平成医療学園専門学校教員
		土江 直一※	R4.4.1	非常勤	公益社団法人全国柔整鍼灸協会監事 学校法人福寿会理事
		吉田 洪先	R3.4.1	常勤	横浜医療専門学校教員・統括長

（注）※印は学外者

理事の選任（寄附行為第7条（抄））

第7条 理事は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) この法人が設置する大学の学長
- (2) この法人が設置する専門学校の校長のうちから理事会において選任した者 1人
- (3) 評議員のうちから評議員会において選任した者 2人以上
- (4) 学識経験者のうちから理事会において選任した者 6人以上

◆ 理事名簿（定数：理事 10 人以上 15 人以内、監事 2 人以上 4 人以内）

（令和3年5月1日現在）

	号数	氏名	就(重) 任 年月日	常勤/ 非常勤	主な現職等
理事長	1号	岸野 雅方	H3. 4. 1	常勤	宝塚医療大学学長 公益社団法人全国柔整鍼灸協会代表理事 学校法人札幌青葉学園理事長
常務 理事	4号	岸野 政子	R3. 4. 1	常勤	学校法人福寿会理事長
理事	2号	北野 吉廣	R3. 4. 1	常勤	平成医療学園専門学校校長
	3号	岡田 光司	R3. 4. 1	常勤	なにわ歯科衛生専門学校統括長
		小原 教孝	R3. 4. 1	常勤	宝塚医療大学教員・統括長
		中谷 裕之	R3. 4. 1	常勤	平成医療学園専門学校統括長
					オリエントメディカルサービス株式会社 代表取締役社長
	4号	浅谷 佐智子※	R3. 4. 1	非常勤	株式会社エビススポーツマッサージ社長
		榊 典夫	R3. 4. 1	非常勤	宝塚医療大学教員
		塚原 康夫	R3. 4. 1	非常勤	全国柔整鍼灸協同組合事務局長 平成医療学園専門学校教員
		土江 直一※	R2. 4. 1	非常勤	公益社団法人全国柔整鍼灸協会監事 学校法人福寿会理事
		吉田 洪先	R3. 4. 1	常勤	横浜医療専門学校教員・統括長

（注）※印は学外者

理事の選任（寄附行為第7条（抄））

第7条 理事は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) この法人が設置する大学の学長
- (2) この法人が設置する専門学校の校長のうちから理事会において選任した者 1人
- (3) 評議員のうちから評議員会において選任した者 2人以上
- (4) 学識経験者のうちから理事会において選任した者 6人以上